

2023/01/05 (予定) 改正

令和 5年10月 1日施行のインボイス制度に対応

トピック

- 適格請求書にする書類の決定
- 適格請求書の記載要件
- 適格返還請求書の記載要件

当サービスは、適格請求書等保存方式（インボイス制度）に2023年 1月より順次対応します。
インボイス制度に対応するために必要となる業務や当サービスでの対応は以下のとおりです。

適格請求書にする書類の決定

取引先に交付する「納品書」と「請求書」のどちらを適格請求書にするのか決める必要があります。

当サービスでは、適格請求書にする書類にあわせて、[請求先/得意先] メニューの「消費税計算」を設定します。
納品書を適格請求書にする場合は「伝票単位」、請求書を適格請求書にする場合は「請求書単位」を設定します。

適格請求書の記載要件

適格請求書に決定した書類（納品書/請求書）に記載要件（登録番号、適用税率、税率ごとの消費税額）を追加する必要があります。

当サービスでは、消費税率ごとの区分を記載した請求書等（区分記載請求書等）に加え、適格請求書に必要な以下の記載事項を出力できます。

お客様独自の請求書フォーマットもオリジナルフォームで対応可能です。

- 適格請求書発行事業者の登録番号
- 税率ごとに合計した消費税額および適用税率

また、消費税の端数処理について、1つの適格請求書で税率ごとに1回処理します。

適格返還請求書の記載要件

当サービスでは、売上請求書にまとめて発行します。

返品や値引がある場合は、摘要に必要事項（返品・値引の対象となる売上の日付、商品名）を入力することで、要件を満たした適格請求書を発行できます。